

22 宗 渡 第 150 号
平成 22 年 7 月 29 日

宗像市渡船事業運営審議会長 様

宗像市長 谷 井 博 美

宗像市渡船事業運営審議会に対する諮問について

本市渡船事業について、利用者の利便性向上及び持続可能な運営を推進する航路の再編を実施するため、下記事項について諮問します。

記

諮問事項

航路の再編に伴う基本的事項の設定について

1. 航路
2. 運航体制
3. 運航時間
4. ダイヤ
5. 渡船使用料（運賃及び料金）
6. 運賃及び料金の適用方法
7. その他航路の再編を実施するために必要な事項

諮問理由

本市では、現在、大島港と神湊港を結ぶ大島航路、地島港と鐘崎港を結ぶ地島航路の 2 航路を有しており、両航路は、海に囲まれた大島及び地島住民の唯一の公共交通手段であり、住民の社会経済活動を支える重要な社会基盤となっています。

このような本市の航路について、平成 17 年 10 月に宗像市人づくりでまちづくり研究所による「航路見直しの提案」、平成 18 年 3 月の「地域再生計画」における「航路の見直し」の位置づけを経て、貴審議会において、「市営渡船の新航路について」（平成 18 年 11 月答申）を取りまとめていただき、その答申に基づき、平成 19 年 3 月に「航路再編に係る基本方針」を公表したところであります。

今般、航路の再編を実施するために決定しなければならない基本的事項について、貴審議会の意見を賜りたく、諮問するものであります。